

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年4月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（11名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	清水正二君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
--------	------	----	------

書 記 長 田 大 地

内容

- 1 事業化支援アドバイザー業務の進捗状況について
- 2 用地取得に伴う山梨県との協議について
- 3 その他

開会 午前 9時57分

○書記（長田大地君） 改めまして、おはようございます。

ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） おはようございます。

早朝より大変ご苦労さまでございます。

ただいまより緑化センター跡地活用特別委員会を開催しますので、皆さん方の活発なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶にかえます。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会します。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は委員の質疑を受けた後、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のために人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、事業化支援アドバイザー業務の進捗状況について担当より説明を求めます。

小田切部長。

○企画政策部長（小田切 聡君） 改めまして、おはようございます。

4月の人事異動によりまして、企画政策部長を拝命しました小田切聡でございます。

先般、緑化センター跡地整備に対する要望書を市民団体からいただいたところであり、議員の皆様にはご心配をかけさせているところでもあります。

本件につきましては、この後、内容の説明とあわせご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 早朝から、お疲れさまです。

内容の説明の前に、部長から今、冒頭で挨拶にもありましたが、今月22日月曜日に「市民の声甲斐」という団体から、本市に山梨県緑化センター跡地活用事業の進め方に関する要望書が提出され、23日火曜日には、山梨日々新聞にこの要望活動が掲載されたところでありまして、市議会の皆様にはご心配おかけしているところでもあります。

この内容につきまして、ご報告させていただきます。

この要望活動におかれましては、代表者を望月久恵さんとしており、当日7名の方と団体からの要請により報道機関が参られたところでもあります。

要望内容につきましては、これまでの住民説明会を初め、市議会からの意見と同様な内容のほか、事業の一時凍結などの要望をいただいたところではありますが、本件につきましては、現在実施しております事業化支援アドバイザー業務におきまして、検討してまいり、本特別委員会に諮る中で事業を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

それでは、秘書政策課から山梨県緑化センター跡地活用事業の進捗状況について、ご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

1、事業化支援アドバイザー業務の進捗状況についてご説明いたします。

本業務につきましては、事業コンセプトを「フラワーパーク&ミュージアム」として、事業手法等の検討を進めている山梨県緑化センター跡地活用事業につきましては、民間事業者の公募、選定、事業契約の締結等の支援を目的とする事業化支援アドバイザー業務委託を行っているところでもあります。

現在は、民間事業者がより事業に参画しやすい公募条件などを整理するため、PPP/P

F I 導入可能性調査時に意向調査を実施した事業者を中心に事業全般に関する意見聴取や参画意向等に関する民間事業者の意向調査（ヒアリング）を実施しているところでございます。民間事業者のヒアリングにつきましては、平成30年度において代表企業とミュージアム運営企業を中心に行いまして、平成30年度に実施いたしましたヒアリングの状況はこの後ご報告させていただきます。

なお、今年度におきましても多くの企業の参加を求めたいので、引き続き造園系企業を中心に実施しているところであり、ヒアリングの状況につきましては、（1）代表企業といたしましては2社にヒアリングを行い、2社とも本事業に関心を示していただいたところであります。このうち1社は応募を具体的に検討している状況であるご意見もいただいております。

2社からいただいた主な意見につきましては、次のとおりであります。

分野が代表企業者ということで、事業者数2社とヒアリングを行いました。

意見としては、事業スキームはDBO方式が取り組みやすい。DBO方式とは、デザイン・ビルド・オペレートという意味で、民間事業者が公共施設の設計や建築の一括発注、また維持管理、運営を包括して発注する方式であります。資金調達は所有する公共側が担う仕組みとなっております。

次に、利用料金収入や維持管理費は適切な水準、収入保証があるとより参画しやすい。

オフシーズンに集客できるコンテンツが必要。

展示の企画運営ができる企業と連携する必要がある。

地元メディアと連携することも考えられる。

実施事業は、カフェ等の施設を定期借地スキームにより整備を想定、対象地全体をフラワーパークとして打ち出していきたい。現状の緑を生かした公園ではミュージアムや、バラ園との一体性に欠けるため、無料パークも含めて花の演出ができるようにしたほうがよい。

オープン前にグッズ、商品開発、ホームページの作成、広報、シンポジウム等の地域イベントなどの開業準備費を見込んでもらうとよいなどの意見をいただいたところでございます。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

こちらは（2）ミュージアム運営企業といたしまして、4社のヒアリングを行ったところでございます。4社とも本事業に関心を示していただき、4社からいただいた主な意見につきましては、次の表のとおりであります。

分野といたしまして、ミュージアムそのほか運営企業、事業者数は4社。

やはりDBO方式の取り組みがしやすい。

入場者数や料金収入は適切な水準、これをベースに集客、収入増を目指す必要がある。想定している規模及び指定管理料は妥当。

他事例では、本件よりも小規模な施設で指定管理料がかかっており、経済状況は厳しい印象。

ボタニカルアートとバラは立派なコンテンツでコンセプトはよい。バラ園の集客力は十分理解できる。魅力のあるバラ園を手がける企業と組めばよい。

周辺観光施設の中核として、連携しながら進めるのがよい。

オフシーズンの造園の企画を工夫する必要がある。

体験型展示、イベントなどの工夫により、リピーターの確保が重要。

物価変動や人件費など運営における収支リスクを精査する必要がある。

施工運営は地元企業の活用を検討したい。

運営については、現地で雇用して育てていく考え。シーズンによって必要なスタッフ数が異なるため、雇用に関するマネジメントがポイントになる。

整備のうち、展示設備に関する費用を要求水準書の中で明確にしてもらえるとよりよい提案ができなるなどのご意見をいただいたところであります。

続きまして、(3)事業化支援アドバイザー業務の進行支援について。

これにつきましては、本市においては整備段階からPPP/PFI事業の実績がないことから、より実現性、持続性の高い事業とするためには、PPP/PFIの専門的知識や、経験、実績を有するアドバイザーの支援により、検討を進めることが必要であります。

このことから、公民連携関係団体の要職を務め、全国のさまざまなPPP/PFI事業に携わるなど、公民連携分野に精通し、専門的知識を有する次の方に甲斐市公民連携アドバイザーを依頼しているところであります。なお、山梨県緑化センター跡地活用にかかる事業化支援アドバイザー業務公募型プロポーザル推進委員も務めていただき、本事業の経過や検討状況を把握していることから、今後、甲斐市の立場に立っていただきながらアドバイスを受け、事業化を検討してまいります。

アドバイザーといたしましては、お名前が伊庭良知さん、役職につきましては、NPO法人全国地域PFI協会理事長、また、国土交通省の外郭団体でもあります国道政策研究所などの理事なども務めております。

今回のアドバイスいただく支援内容につきましては、事業化支援アドバイザー業務にお

ける市の立場での検討、助言、庁内会議等における検討、助言、その他甲斐市公民連携事業に関わる助言をお願いしているところでございます。

以上で、1、事業化支援アドバイザー業務の進捗状況について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

それでは、これより質疑を行いたいと思います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また、質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑があったら、お願いたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 代表企業の事業スキームDBO方式が取り組みやすいということなんですけれども、DBOになるとどうしても事業者の負担というのが少なくなって、責任感が薄くなるおそれが強くなると思うので、これに対する事業者の責任感の問題、これをぜひお聞きしたい。

○委員長（赤澤 厚君） 一问一答方式。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回のヒアリングにおきまして、このDBO方式を企業の方々が望んでいるというところは、やはり全てが民間施設ということで、どちらかという公益性が高い、要するに市民からも要望がありました自由に使用ができる公園整備をというものについては、やはり公益性があることから、DBO方式のほうが望ましいのではないかと。

あわせて我々の精査の中で、補助金や合併特例債の活用によって、全体経費の削減ができるということも検討がありますので、引き続きPFI、DBO方式の双方のよいほうをこの支援アドバイザー業務で検討してまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） DBO方式については、一応PFIではなかなか手を挙げる企業はないとは思いますが。

次に、収入保証があると参画しやすいと書いてあるんですけども、これは管理料とかそういうものを一定額出してほしいということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この1行で、なかなか表現ができなかったわけですが、やはり先ほど申しあげました市が公共性で持つ無料パークみたいなものについては、サービス料として市が指定管理的な費用を払わなければいけないのではないかと思うとともに、企業のほうもそれを望んでいるような状況です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 大体、今のところ幾らぐらい望んでいらっしゃるかわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 平成29年度に実施いたしましたP F I 導入可能性調査において算出しました指定管理料につきましては、約8,730万円ということでお示しのほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどのD B O方式だと、国の交付金とか補助金の対象になると思うんですけども、この交付の率というのはたしかどのぐらいでしたか、ちょっと確認の意味で。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 通常の国庫補助であれば50%、交付金によっては事業によっても変わりますので、おおむね30%から50%程度と今のところは確認をしております。

○委員長（赤澤 厚君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） P F Iというのは本来の民間活力というかを生かしてやっていくんですけども、先ほど指定管理が妥当だというのが企業さんのほうからあったということなんですけれども、そうなると、D B Oというのが、私もちょっと調べたら何か指定管理にすごく似ているなどは思っているんですけども、運営自体は民間の企業さんがやって、そしてその施設の維持管理費は公共側が管理料として払っていくのか、ちょっとその辺を先にいいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今、我々が検討しておりますのが、通常の温泉とかでいう指定管理というのは、今の公共施設のあくまでも運営の管理だけお願いしているような部分です。

今回のこのDBOというのが、先ほども説明いたしましたとおり、デザイン・ビルド・オペレイトということで、デザインというのは設計ですね、オペレイトというのが実際のときの維持管理運営、建設がビルドですね。

ですから、我々はあくまでも民間に設計から施工、運営をお願いするPPP／PFI方式を検討していると。その中の一つにDBO方式というのが、市のほうが要するに資金調達のなものを行いながら、民間の資金も入れながら行うという方式ですので、手法についてはさまざまなものがありますので、通常の指定管理とは違うような形になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 代表企業の中で、対象地全体をフラワーパークとしてというようなことが書かれているんですけども、今までの説明会なり議会の説明会において、中央の一番大きな樹木に関しては全て残すという方向ですね。それと、北側のところに美術館をつくりたいということなんですけれども、それも樹木のほうをできる限り残したいということで答弁をいただいているんですけども、事業者のほうからこういう意見が出てくれば、それもなくなってしまうのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この前、私のほうが説明させていただいたのは、全て残すということではなくて、地元のほうから今の既存の樹木をできるだけ残す中で、まちの要するに公共施設をお願いしたいという要望の中で、検討を図ってきております。

あくまで我々が示したものというのは、今回この事業を成立するためにはどんなことが可能性が出るのかという中で、想定をかけた形で既存の真ん中を市民が使える公共的なエリアを含めた公園、北側については有料施設というようなことを算出して行ったものであります。

あくまでもこちらについては、今後、企業が運営を提案してくる中の一つとして、我々が聞いた全体をフラワーパークとしてやったほうが、より利用者がふえるのではないかという

ことの意見ですので、ここでこうする、ああするということではありませんので、企業の提案を待ちたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 基本的に、樹木のそれはある程度残すのですか、市としてその答えをちょっと。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々が企業とヒアリングをするときには、既存の樹木をできる限り残してほしいという形で一応お話は進めさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかに質疑はございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 代表企業のこの2社の意見というのか、ここの欄の中のオフシーズンに集客と。オフシーズンとは何を指しているのか、まず。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 通常、フラワーパークといいますか、植物園もそうなんですけれども、どうしても冬季、大体11月から2月ごろというのはなかなか、春とか夏の華やかなそういうお花が咲かないような中で、その11月から2月ぐらいの間を検討していく必要があるという提案をいただいたところであります。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その下の、今、谷口さんも言ったけれども、現状の緑を生かした公園ではミュージアムやバラ園との一体性に欠けると、この辺はどういう解釈ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々が示した書類につきましては、これまで議会にご説明を上げているように、北側をミュージアム、真ん中を既存の樹木を残した中での、今の形態に近い形でヒアリングを行いました。その中で、この絵ではなく、もっと既存の樹木を残しながらやったほうが良いということと言われた内容なので、我々もそもそもこれは設計したものではないですということで、事情を伝えております。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 業者側がそういうふうに言っているというのと、邪魔な木は邪魔というふうに言われる可能性があるんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このたびのヒアリングにつきましては、企業の考え方を把握

するために行ったものと、あわせて参画していただく意向を確認するために行ったものであります。

我々としましては、市民からも要望もある樹木の存続につきましては、今後、作成する方針、また要求水準書の中でうたっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それを強く言わないと結局、お金も出すけれども、やるほうは、これ、邪魔なものは邪魔だという話になりがち。だって、運営していく上では邪魔なものは邪魔なんだもの。だから、そのところがよくこういうふうにし合ひがつくのかな、そこが心配なんだよ。私が一番心配しているのは、これ、やるとかやらないという前に、やっぱり市のちゃんとした今までの経過をずっと読んで市は市なりに県との協議の中で、もともとが残してほしいということの署名活動の段階から緑を極力、極力というのは本当に極力だよ、どうしても邪魔な雑木じゃしょうがないけれどもという部分があったんだけど、その基本は守ってもらわないと困る。それだけは要望しておきます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 2ページの要求水準書のことについてちょっとお伺いしますけれども、管理者が業務要求水準書を作成する前に、具体的な政策の目的やまたは求める成果を明確にするべきだというような内容がちょっと調べたら載っていたんですけども、この要求水準書にして、公共側として、事業者さんにどういった要求をされていくのか、ちょっとその辺についてお考えを聞きたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでのヒアリングについては、議会を初め、市民のほうにお示しした内容でヒアリングを行ってまいりました。作成する要求水準書につきましては、今、齊藤委員さんからもございましたが、市としての整備や維持管理、運営についての詳細的なものをうたってまいりますので、この段階では細かくお示しできなかったもので、このような意見をいただいたものですので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、ちょっと先の話になって申しわけないんですけども、今後、この事業者選定に向かって恐らく何社か希望するところが出てきて、それで決まると

思うんですけれども、決め方というのはどういうふうな決め方をされるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 業者の選定。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 本件につきましては、先ほど申し上げました実施方式と要求水準書、公募の要綱を策定して、一般公開で入札の手続になると考えております。

業者の決定につきましては、提案する企業がどのような形でグループなり、単独で来るかわかりませんが、一応水準書に基づいて提案書が出され、その中で数社いる場合については、審査委員会の中で業者決定をしていくような内容となりますので、あくまでも提案内容重視で行われると考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それを例えばオープンコンペにしたりとか、そういったことは検討はされないんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回、我々もちょっと初めての行為ということで、横山委員さんの意見のオープン参加というのも考えられますので、これについては支援化アドバイザー業務でちょっとアドバイザーとも協議しながら、適正なほうの入札を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） オープンコンペですけれども、今、オープン参加と言ったからあれですけれども、決めるときに例えば市民の方も来て、オープンコンペでどうですかという話ですが、お願いしたいと。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） すみません、今、現在の方針については、審査委員会ということで定めております。

今のオープンコンペにつきまして、この支援化アドバイザー業務の中でちょっと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この代表企業のところで、先ほど今、斉藤委員のほうで出たんだけど、この2社いる中で、どっちがどうということではないと思うんですけども、この考えだとフラワーパーク、花を中心という意味が結構強いように感じるんですよね。そうすると、このあそこにあるすばらしい緑というものが、その事業者に関して、考え方がちょっと違うというふうな認識を受けるわけで、その辺のところのすり合わせというか、そういうものを全面的に打ち出していくことが必要じゃないかなと思うんですけども、その辺のところの考え方というのはどうなっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでの、市が今回のこの事業化に向けて検討してまいったというのが一つは既存の樹木を残しながらという形で、北側の生垣みたいなものは取り壊せる、また南側の区画については駐車場、一坪展示みたいな要するに造形物であるので、そこを駐車場にしたり、ミュージアムにしたりという基本の中でヒアリングを受けたものであります。

結果としましては、ご説明を上げたとおり、企業からはさまざまな意見をいただきました。この意見を参考に今回、公募の要綱の選定、また実施方針、要求水準書を策定していきますので、まずは市民からも出ている既存樹木を活用しながらということと、あと1つは市民が憩いの場として使用ができるということを水準書にうたいながら、策定していきたいと思っておりますので、引き続き各水準書を初め、要綱等の内容につきましては特別委員会に諮ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご意見をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

それで、先の話になると思うんですけども、こういう最初のこの跡地を活用するときの案1、案2、案3というようなものを示してくれましたよね、全体の配置。今後、今これを実際に進めていく上でそういった案1、2、3というようなものを提案しながら、その中でいいものを選んでいくというような進め方としてはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 公募に伴います要求書の中で、今の市の考え方となるべく真ん中の既存樹木については残していただきたいという中で、最終的の絵図面については、提案の企業側から出てきますので、いかに我々が意向的なものを水準書、要求書で定めていくかが重要となりますので、この部分については、先ほどお話ししたとおり、議会にお示しながら、形を成果として出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） このフラワーパークをつくるに当たって、私たちも研修をしてきた中で、2年ほど前の一般質問のときにもお願いをしてありますが、やはり市民のボランティア力というものをしっかりとその中に入れていっていただきたいという要望はお話をした経緯があります。

そのときに、当然、市民の方たちのそういう力も必要であるから、並行して考えていくというお答えをいただいておりますけれども、こういうやはり専門業者に任せる、それからバラの専門業者に任せるという中で、その中のどこの時点できちんと甲斐市の市民の方たちが入っていけるのか、そして見附市のフラワーパークを見に行ったときには、その計画を進めるのと並行して市民の花に対するボランティアの人たちの養成をしていったという経緯があるわけですが、本市においてその辺の事業をどんなふうに並行して進めていただけるのか、ちょっと伺いたいと思っておりますけれども。

○委員長（赤澤 厚君） すみません、委員さんに申し上げますけれども、あくまできょうの委員会は、事業化支援のアドバイザー業務の進捗状況の質疑ということでございますので、いろんな今後の進め方、市の考えとか、それはそれで報告があるということで、一応ご理解を賜りたいと思います。

今の滝川議員の意見は、じゃ、答弁求めます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の事業展開については、これまでの公共施設の整備とは違いまして、まさしく運営までを見据えた事業の進捗の管理を行っております。今回のヒアリングでもございましたが、我々も懸念したのが、県外の企業が、大手ゼネコンなどが整備をして、地元へ還元がないというのを懸念してまいりましたが、企業からはやはり今の人件費やさまざまなコストを考えると、地元を活用して、地元の方に訓練をしながら地元の方が継続して運営することが持続可能であるというお話も聞かせていただいております。

我々も見附市のホテルの北側のバラ園の現場も見てまいりました。そのときにお伺いした内容も早い段階で、ボランティアの方々が要するに維持管理を行っている情報も得ています。今回の我々の市民アイデアの中でもぜひボランティアをお願いしたいという意見も聞いておりますので、今回のこの業者公募とあわせて、運営方法も並行して考えていくために、今現在、庁内会議を立ち上げ、関係課で行っておりますので、引き続き維持管理のボランティアなどについては、会議等を通じて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今の説明の中で、その代表企業のヒアリングを行っているということで、その中で、指定管理料的なものとかいろいろな。DBO方式はわかるんですけども、その代表企業のほうがそういうものを設計とか建設とか維持管理を一括発注して、資金調達は公のほうで行うようなこと書いてありますよね。これをやるときに、今までも多少のものは提出していたようですけども、もっとはっきりしたどのぐらいかかって、今後、どのような費用がかかるとかという数字を、これはいつごろこういうものが。その企業との運営方法みたいなものを話し合った後、当然、そういうもの出てくると思うんですよね。そういうものはいつごろ提示してくれるんですか、こっちに。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々としましては、今現在、本日年度当初ということで特別委員会開催させていただいております。後ほど、その他でも説明をしようと思いましたが、今のところ夏に向けて、できれば要求水準書（案）を作成してまいりたいと考えております。ですので、5月、6月、7月の間にできる限り内容について議会のほうにお示ししたいと考えておりますので、今現時点でまだ確定という、金額、また内容はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） できるだけこうしたほうがいいのかという、ここの進捗状況の中には書いてあるんですけども、今、課長が言ったようなもっと具体的にしっかりしたものを将来にどのぐらい市が負担して、それが本当に、例えば集客力とかいろいろなものを含める中で、どのぐらいの経費が実際にかかるのかというそういうものをきちんとしたものをやっばり早目に早目に提示してもらって。まず、それがあって、どういう計画で進むんだらうとい

うことを決めると思うんで、ぜひその辺をよろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか、それは。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

そのほか。

清水議員。

○議員（清水正二君） この中で、2社が今、DBO方式ということ望んでいるような形ですけれども、昨年の8月にPFIとBTOとDBOの説明を受けました。これからの、そうやった場合の年間の市の負担というふうな中で、業者のほうも多分リスクというふうな部分であれば、やはり有利な方法ということを選んでくると思うんです。

その中で、この8月の資料の中では、年間1年の平均負担額がBTOの場合であれば、2億1,300万円という試算が出ていますよね。DBOの場合には1億3,200万円という試算が出ていますけれども、こういった中で当然、交付税とかそういった形の国の交付金とかやる財政負担ということを考えれば、BTOのほうの方が市にとってもそういったリスクとか負担というふうなことを考えれば有利かなと思うんですけれども、そこら辺の考えはどういったふうに考えていきますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 緑化センター跡地活用につきましては、これまで公設公営の事業ではなく、中長期を見据えた財政負担を考える中で、PFI方式の検討を行ってまいりました。

PFIの検討につきましては、民間資金調達というのは、あくまでも市が調達するのではなくて、民間が調達したものを何十年間かけて、要するに使用料ということで、委託をして払っていくという部分ですから、いずれ民間調達でも、行政調達でも支払いをしていくことは当然なことでもあります。

しかし、国のほうで合併特例債の延長が認められました。検討段階では、合併特例債が平成31年度までだったので、資金調達を視野にした検討を行ってまいりましたが、合併特例債の延長を、本市でも5年間延長を検討いたしましたので、起債を活用した場合については、起債が事業費の約90%、交付税措置が70%と有利な補助であります。

そうした場合の視野を入れますと、少しでも市の財政負担を少なく事業を執行するには、DBOがふさわしいのではないかという意見も今、出てきております。

最終的に、このものについては、中長期に民間企業のノウハウを活用した事業展開となりますので、資金調達、またDBO方式も含めた中で、今回の支援アドバイザリー業務の中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 清水正二議員。

○議員（清水正二君） そういった中でやはり当然、今からそうやって業者というか、それを選定する。業者の負担も市の財政負担もかからないような形、いろいろ議論が今、財政的な問題とかいろいろ出ていますよね。だから、そういった意味でもそれを含めて検討していただきたいというふうに思います。要望です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） ミュージアムの運営企業のほう、2ページのほうなんですが、「想定している規模とか、指定管理料は妥当である」と書いてあるんですが、次に、「ほかの事例では本件よりも小規模な施設で、指定管理料がかかっており、経済条件は厳しい印象を受ける」と、こういったご意見というかあるわけなんですけれども、この経済条件が厳しい印象というのを、今、やっぱりいろんな意見が出ていますけれども、負債を市が将来的にかぶらないと、そういったところも考えると、この厳しい印象というのは、どんなふうに捉えたらいいのかなというふうに考えるんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この厳しい印象というのが、まさしく企業側の一方的な意見でございまして、より多くのやはりサービス料ということで指定管理料的な費用を行政負担願いたいかという意味合いでありますので、我々とすれば、今現在、検討している金額をベースとして引き続きブラッシュアップかけながら、金額のほうも確定をしていきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 企業側のことと言いましても、こういうこと最初から言っていますので、やっぱりその後、周辺観光地施設の中核都市だというふうに、このものを観光施設の中核としてみたいに連携して進めるのがよいというようなそこまで期待というか、思っているのはいいんですけれども、それだけのものをやるには大変なんですよという意味合いもありますので、その辺のところも市としてのやっぱり覚悟も必要じゃないかと。もし、何か負債を抱えるようなことになると、この方式でいくと抱えなきゃならなくなってくるん

ですけれども、その辺の見通しというのは本当に大丈夫ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々も今回のこの事業につきましては、点で考えるのではなくて、甲斐市全域、また山梨県全域を意識しながら考えなきゃいけないと感じているところがあります。

逆に企業のほうから、このような周辺観光施設の中核というのはまさしく交通アクセスがよいこと、また周囲には県立美術館やハイジの村などさまざまな施設があるという中で、要するに我々にメッセージとしてここだけで考えるのではなくて、幅広い範囲で考えましょうという意見で捉えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） きょうの説明は、多分跡地への区画の中での内容だと思うんです。パークであり、それからミュージアムということ。ただ、こういったものやる場合に、例えば周辺道路の整備であるとか駐車場の問題とか、業者のほうでこういうところの疑問点というのは出されていなかったのかどうか、この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の費用的な面につきましては、これまでのご説明のとおり、緑化センターのエリアだけのものでお示ししていました。

一応企業には、今の諸条件、要するにバスが進入できない、駐車場がない、そのほか悪条件も説明させていただく中で、市とすれば要するに道路の基盤整備、また駐車場用地の確保なども検討しているという中でヒアリングで一応話を受けていますので、市がやるべきところと、企業が検討していただくということを明確にしながらヒアリングを行っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） では、市のほうである程度その辺も交えた中で、将来的に整備をする中で業者に提示しているということでもいいんですか。

はい、以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） よろしいでしょうか。

なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、事業化支援アドバイザー業務の進捗状況についてを終了いたします。

次に、（２）用地取得に伴う山梨県との協議について、当局より説明を求めます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 続きますので、２、用地取得に伴う山梨県との協議について、ご説明申し上げます。

資料の４ページをお願いいたします。

緑化センター跡地の用地取得に関しましては、平成29年度に県からの利用希望照会に対しまして、「利用希望あり」と回答し、県とこれまで事業スケジュールなどの協議を進めてまいったところでございます。

平成31年度事業は現地の測量調査業務委託等を予定しており、また県では、市への土地引き渡しに向けて、既存建物の撤去に関する補正予算を予定していることなどから、県からの依頼を受けて、資料の４ページのとおり、平成31年３月25日付で山梨県知事宛てに未利用県有地の土地取得申出書を提出し、５ページの資料２のとおり、平成31年３月29日付で申出書の受理に関する通知をいただいたところでございます。

引き続き、県とは用地取得について協議を進めてまいります。一応書面の確約をいただきましたので、報告させていただきます。

以上で、２、用地取得に伴う山梨県との協議について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。ご苦労さまです。

じゃ、確認ということで7のその他のところで、２番に土地取引に対しまして、取り扱いのため、土地価格について別途協議ということありますけれども、この価格のことなんですけれども、これはまた何年か前にも利用方法によっては100%、何にもしなくてただにするんで、そんなには価格は提示どおりにするということになっているんです。

そこで、今回の場合、うちとしては使用料をとということ、本当に市の公園的なものを無料で、そののところ分けてあるところについては、その価格なんかはどうなっているんです

か。

その点お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 県との協議につきましては、これまで当初の段階から有償となる施設については減免率が低いという一応お話しはいただいております。一方、市ではまさしくその市民だけではなくて、釜無川スポーツ公園もそうなんですけれども、市外からも多くの方が利用されていることから、できる限り無償化、軽減率の向上をお願いしているところでもあります。

また、先般、市長のほうも直接知事に事業の推進についてということで、要望の中でも今後の用地の取得については検討してまいりたいと。できる限り県としても無償化の方針を定めてほしいということをご意見いただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

それで、うちの市長もそんなことで県に行って、いろんな軽減については要請しているようなんですけれども、特に入場料とっているにしてもそんなには別に今の対象にはなるんですけれども、その対象の中にもいろいろ意味合いがあるので、ぜひ課長も今後県のところに行ったら、軽減のところについては強く言ってほしいと。これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 価格もなんですけれども、県から引き渡しをしてもらうときの状況というのはその建物だけの撤去だけなんですか、それともある程度こちらでこういうふうをお願いしたいという要望等はできるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々とすれば、まずは一番理想は、事業するには真っさらにももらえれば一番いいんですけれども、やはりその樹木を残さなければいけないという部分、どれを抜くのかということのもまた設計、検討が必要になります。

まず一つわかっているのは、要するに建築基準法でももう耐震性のない建物についてはもう撤去してくださいということは決めておりますが、残りの樹木やその他さまざまなものについては、現地調査を行いながら実施していきたいと。できるものであれば、逆に、残った

場合は撤去費用を免除してほしいという形で今要望しているところです。

よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑は終了いたします。

それでは、これより傍聴議員の質疑に入ります。

傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、用地取得に伴う山梨県との協議についてを終了いたします。

引き続き、（3）その他を行います。

秘書政策課よりその他がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） すみません、資料の3ページをよろしくお願いいたします。

その他でございますが、一応今後の予定ということで、一応今後につきましては、民間事業者の意向ヒアリングを引き続き実施してまいります。

事業条件の設定、募集要項、要求水準書の関係書類の作成、公表、民間事業者の公募を予定しているところであります。

本来であれば、この時期に年間スケジュールをお示しすればよろしいんですが、今、最終的な調整を行っておりますので、事業者応募に向けたスケジュールを詰めて、今後、作成でき次第、スケジュール等を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明、今後の予定についてはほとんどの議員さん方、特に緑化の議員さんたちなんかは、本当に今後の予定については一番どんなふうな進め方ということで、関心があるわけですがけれども、今の課長の説明で、民間事業者の公募の次第いろいろとある

ということで、大枠、大体、いつごろということが、大枠でいいですから、わかれば回答を
答弁願えればありがたいと思いますけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先ほどもちょっと説明させていただきましたが、おおむね夏過
ぎぐらいにできれば募集要項的なものを議会のほうに早い段階でお示しできればと考えてお
ります。

今の流れからいくと、年度末にできれば公募業者と協議ができればという部分ですので、
中が大分ちょっと細分化していますからちょっと口頭で言うのもまた困惑しては困りますの
で、できるだけ早い段階で、スケジュールのほうは議会のほうにお示ししたいと思いたすの
で、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、その他について。

今、今後の予定ということあったんですけれども、それについて何か質疑がありましたら。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、（3）のその他を終了いたします。

次に、次第4のその他に入ります。

委員の皆様方、何かありましたら、お願いたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 委員会の冒頭で、市民の方から要望書が出ているということなんです
けれども、ちょっと僕、こういうの初めてなんでわからないんですけれども、これは委員会
として何かやっていくものなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 基本的に、私もその報道にもあったその本文もちょっと目を通しま
した。あくまでもこれ、市長宛てに来ているんですね、保坂市長宛てということで。我々の
委員会に来ていませんので、まだ、委員会としてその特別取り上げる今、考えはございませ
ん。

ただ、先ほど課長のほうから申したとおり、そういった意見が出ているというのは事実で
すので、今後、そういった意見は十分この委員会にも反映してもらいたい、また、今後の進
捗状況においても、できる限り市民の声をやっぱり尊重して、事業を進めてもらいたいとい
うことは、僕のほうから部長のほうに申し置きをしてあります。

また、どうしても特別委員会のほうで、皆さん方に相談しなきゃならないということにな
りましたら、改めてその委員会の中で皆さん方に問いかけていきたいと思いたすので、ご理

解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時49分